

京都市告示第 52 号

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、次の者を京都市の指定納付受託者として指定します。

令和 7 年 4 月 1 日

京都市長 松井 孝治

名 称	所 在 地	指 定 日	指 定 期 間
三菱UFJニコス 株式会社	東京都文京区本郷 3 丁目 33 番 5 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

(教育委員会事務局総務部総務課)